

総務 産業建設

【文責 田中副委員長】

②松前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

例 例の一部を改正する条例

要旨

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、投票管理者等の報酬額を改定するため、所要の改正を行うもの。

問①国会議員の選挙の執行経費は、国から出るとののか。

②この改正は国会議員の選挙のみの経費ということで、ほかの選挙には当たらないのか。

村井委員

答①国が負担する。
②すべての選挙に該当する。

非常勤でも国政選挙時などの報酬及び費用弁償にも法改正が

問 法改正の理由と単価の計算根拠は。

田中委員

答 通常選挙の年に、主には物価の変動等を踏まえ、必要に応じて単価を改定している。また、単価の根拠は、データはないが、法律が改正され、増額と示されたため、それに準じたの条例を改正するものである。

問 役割により深夜勤務になる場合もあり、働き方改革にかかわるが、超過勤務手当等の対応は。

田中委員

答 労働時間が超過し深夜になることは想定できず。しかし、非常勤扱いなので、超過勤務手当は該当しない。

意見

開票立会人などは深夜に業務が及ぶ場合もある。単価について国等に提言してはどうか。

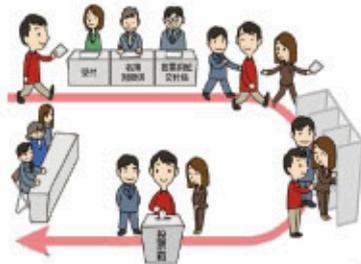
田中委員

(全員一致で可決)

区分	改定後単価
投票管理者	1万2800円
期日前投票管理者	1万1300円
開票管理者	1万 800円
選挙長	1万 800円
投票立会人	1万 900円
期日前投票立会人	9600円
開票立会人	8900円
選挙立会人	8900円

200円UP

100円UP



請願第1号
日本政府が、「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出について

◎請願者

2019年原水爆禁止国民平和大行進四国コース愛媛県実行委員会
実行委員長 今井正夫
◎紹介議員 金澤 浩

要旨

2017年7月7日、「核兵器禁止条約」が、国連で122カ国の賛成を得て採択された。この条約は、核兵器のもたらす残虐性や非人道性を告発し、核兵器の使用はもとより「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、貯蔵、移譲、受領、使用の威嚇」など核兵器を全面的に禁止する画期的な内容で、2019年4月11日現在、70か国が署名、23か国が批准している。

れを主導すべきであり、一刻も早く「核兵器禁止条約」に署名し条約を批准することを求める意見書の提出を求めるもの。

審査

反対意見

・核兵器保有国と非保有国の双方が出席した場での協議が重要で、核保有国が出席しない会議の開催は対立を深め逆効果にもなりかねない。

・日本は国連に「核兵器廃絶決議案」を毎年提出しており、核兵器をなくそうと努力をしている。中立的な立場で「核拡散防止条約」を進めるべきと考える。

(八東委員)

・平和大行進を主催している原水協は社会主義国の核兵器は容認している。ベースとなるものが信用できない。

(影岡委員)

賛成意見
・国の見解はどうあれ、核兵器保有国と非保有国の問題で、町議会が判断するものではない。県内は全市町が非核宣言自治体である。請願者は、原水協以外に複数の団体も加わっており町民もいる。地方の草の根運動の声を、国に届けることに町議会が反対する理由はない。(金澤委員)

(採決の結果、賛成少数で不採決)